

遺跡の履歴—大極殿跡の近代—

宮跡顕彰の動き 明治十年代には明治天皇の大和行幸を契機にして陵墓の整備、橿原神宮の創建、皇室と関わりの深い土地の名勝地指定、古代の社寺の復興、南朝史跡の形成等の施策が「旧慣」保存の名の下に繰り広げられる。これらは皇室の権威伸張を図ったものであり、背景には固有の文化的伝統を誇示していく必要があったことが指摘されている(高木博志『近代天皇制の文化史的研究』1997)。明治32年3月6日の第十三回貴族院議会には「御歴世宮趾保表ノ建議」が発議され、全会一致で可決された。陵墓については保存や管理が行なわれていたが、宮跡では所在地すら判明していないものが多かったため、国体の完成のためには宮跡の所在地の考定と保存および顕彰が早急に必要とされた様子が窺える。そして、「形跡アル所ハ之ヲ修保シ」、ないところでは石標を建てて遺跡の存在を明確にしようとする。宮跡の考定、保存と顕彰は明治後期の国家的な課題であり、このような動きと前後して大極殿跡の保存顕彰がはじまる。

平安神宮と大極殿跡 桓武天皇を祀る神社の創建をはじめて唱えた岩倉具視は、皇室の権威伸張のために歐州の王室儀礼における旧慣保存の重要性を説く在露公使柳原前光の影響を受け、明治16年1月『京都皇宮保存ニ関シ意見書』をまとめた。その中で「禁苑内適当ノ場所ニ神殿ヲ作り、其大御靈ヲ奉祀シ」ようとした。岩倉死去により計画は中断したが、平安遷都千百年紀念祭や第四回内国勧業博覧会が企画され、明治25年からこの案が再浮上した。明治26年京都府知事千田貞曉は桓武天皇の業績をたたえる神宮の造営を内務大臣井上馨に願い出、「規模ヲ朝堂院即チ大極殿ノ体制ニ効ヒ神殿ヲ造営シ平安宮ト号」すことを許された。この時はじめて神社建築として大極殿と朝堂院という古代建築がイメージされた。さらに京都府勤務の建築家水口次郎が内容を具体化し、模造大極殿が遷都千百年紀念祭のモニュメントとして建設されることになった。一方、歴史家の湯本文彦は建設候補地として上がっていた京都御苑案と博覧会場案の二案を退け、千本丸太町の大極殿跡にする意見を出した。ここで歴史的事跡の顕彰の場所と遺跡が結び付いたのである。ところが、祈年祭協賛会が大極殿建設事業を行ない、建

設地は博覧会会場に隣接する場所が適当とされ、現京都市動物園の地が買収されたのだが、大極殿は南面するのがふさわしいとの理由で現在地に建設されることになった。その後、計画は大極殿を拝殿としその背後に本殿を建設するとした、祈年祭施設と神社を融合させた案に決定した(『平安神宮百年史』1997)。

岩倉の意図した桓武天皇の事績の顕彰は遷都千百年の一年後の明治28年に平安神宮創建の形をとり、遺跡の地ではこれを顕彰する建碑が翌年に行われた。

その他の大極殿跡 平城宮跡では明治30年に奈良県技師関野貞が水田の中に残る土壇「大黒の芝」が大極殿の遺跡で、この南の十ほどの土壇が朝堂院の遺跡であると気づき発表したことが、平城宮跡の保存顕彰の契機となつた。植木商棚田嘉十郎は大極殿跡の「草ボウボウト生ヘ埋モレ牛ノ糞ヲ積ンデ」ある状態を「立派な恥サラシ我國体を毀ケル」と考え、明治34年に地元の溝邊文四郎とそこに木標を建立した。その後、平安神宮に倣った平城神宮の建設を目指したが、資金不足から頓挫し、遺跡の保存へと活動の力点を移した。

長岡宮跡では明治26年に岡本爺平が試掘により大極殿跡を確定した。岡本ほか郡内有志でつくる長岡宮城大極殿遺址創設会は「奠都紀念祭並内国博覧会に内外国人京都に参集の日、本郡に此遺蹟有る事を表示せばあるべからず」とし、明治28年記念碑を建設した。平城でも長岡でも保存功労者には宮内省から下賜があり、遺跡を顕彰する人は国から顕彰され、地域の模範となつた。

恭仁宮跡では明治33年、喜田貞吉が地表上に形跡を残さない内裏を顕彰するより、礎石を伴い地表上で容易に観察できる大極殿跡を顕彰することが遺跡の保存の目的にも適っているとし、顕彰の対象が漠然とした「遺跡」から具体的な「遺構」へ移り、遺構保存に結び付いた。

藤原宮跡は諸説があったが、高殿説をとる奈良県教育会がやや遅れた大正4年、大宮土壇に建碑した。

顕彰の意味 古代天皇制を象徴する大極殿の跡の保存顕彰は京都遷都千百年を機に復興を目指す京都の都市政策や地方改良運動という地域的な文脈、あるいはナショナリズム高揚の中の政治的国際的な文脈の上で理解される。顕彰の対象は時代の価値観を反映しつつ、地域振興や国民の文化的統合の役割が期待されていたようである。百年前の話である。 (内田和伸／平城宮跡発掘調査部)